

平成28年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年3月9日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 2 議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 3 議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 4 議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 5 議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 6 議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 7 議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 8 議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 9 議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について(町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木	繁	君	3番	石川	和美	君
4番	佐藤	信親	君	5番	益子	輝夫	君
6番	大森	富夫	君	7番	塚田	秀知	君

8番	益子明美君	9番	岩村文郎君
10番	川上要一君	11番	阿久津武之君
12番	橋本操君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	大金市美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者兼会計課長	田村正水君	総務課長	橋本民夫君
企画財政課長	佐藤美彦君	税務課長	薄井健一君
住民生活課長	鈴木真也君	環境総合推進室長	鈴木雄一君
健康福祉課長	小川一好君	建設課長	秋元彦丈君
農林振興課長	穴山喜一郎君	商工観光課長	坂尾一美君
総合窓口課長	稲澤正広君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会事務局長	藤田悦子君	学校教育課長	長谷川幸子君
生涯学習課長	笹沼公一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでごらん願います。
-

◎議案第26号～議案第34号の上程、説明

- 議長（大金市美君） 日程第1、議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第9、議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9議案は関連がありますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

- 町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

昨日は、27年度補正予算を含む25議案のご審議をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま上程されました議案第26号から議案第34号、平成28年度那珂川町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計予算を提案するに当たり、町政執行に当たって所信の一端を申し述べますとともに、予算案の要旨について説明を申し上げます。

日本の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いており、雇用、所得環境の改善が続く中、消費者物価は上昇傾向にあります。しかし、中国経済を初めとした海外景気の下振れなど、国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があります。

まず、国の平成28年度予算であります。96兆7,218億円と過去最高額を計上しており、経済・財政再生計画の初年度に当たることから、デフレ脱却・経済再生への取り組みを加速させるとともに、本格的な歳出改革に取り組み、経済再生と財政健全化の両立する予算としております。

地方財政対策では、地方が安定的に財政経営を行うことができるよう一般財源総額を平成27年度の水準を上回る額を確保するとともに、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組むために、平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業について、平成28年度においても引き続き確保するとしております。また、臨時財政対策債を大幅に抑制し、一般財源の質を改善しながら、歳出特別枠、交付税の別枠加算を確保するとしております。

続きまして、県の平成28年度予算であります。県では大幅な財源不足見込みに適切に対応するために、財源不足額を実質収支の範囲内におさめ、収支均衡予算を継続することを基本としております。

平成28年度予算は、県税の増収が見込まれることから0.9%の増で、8,181億6,000万円を計上し、「とちぎ元気発信プラン」と「とちぎ創生15（いちご）戦略」の積極的な推進を図るとしております。

本町の予算編成の考え方ではありますが、平成28年度は第2次那珂川町総合振興計画の初年度であることから、「ひと・もの・自然が融和し、みんなで手を取り合い、元気を生み出すまち」の実現を目指すため、まちづくり基本目標に沿った予算を計上いたしました。

また、予算編成に先立ち実施しました各課との振興計画ヒアリングにおいては、町民の安心・安全な生活基盤を構築するため、費用対効果の観点から、各事務事業の見直しを図り、小さな行政の実現に向けて編成作業を進めてきた結果、一般会計予算は99億8,000万円とな

り、前年度に比較すると3億9,000万円、4.1%の増となりました。

この増額の要因は、認定こども園の整備、道路整備事業や平成27年度から実施しております庁舎建設工事のほか、地域おこし協力隊、プレミアム商品券発行補助など地方創生の拡充が主なものであります。

また、一般会計に特別会計、水道事業会計を合わせた予算額は161億4,627万円となり、前年度予算に比較すると4億9,445万6,000円、3.2%の増となりました。

特に、簡易水道事業特別会計は、老朽化した施設の更新費用に3,300万円、16.1%の増となりました。

それでは、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入であります。納税義務者の減少により、個人町民税は前年度比1,500万円の減額、法人町民税は税率の改正に伴い、6,300万円の減額を見込みました。また、固定資産税は、太陽光発電事業等による課税客体の増加状況から5,300万円の増収を見込みました。

一方、近年の収納状況を考慮して、町たばこ税は800万円の減収を見込みました。

地方消費税交付金は、社会保障財源交付金を見込んで2億1,200万円を増額しました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税とあわせて前年度同額の30億円を計上いたしました。

国庫支出金は、市町村合併推進体制整備費や社会保障・税番号システム整備補助金など前年度に比較し1,243万2,000円の減額となりました。

県支出金につきましては、畜産担い手育成総合整備事業費や、再生可能エネルギー導入促進支援対策事業費などは増額しましたが、地域振興支援交付金の減により3億8,631万8,000円の減額を見込みました。

基金繰入金につきましては、事業の確実な推進と町民生活への影響を極力避けるため、財政調整基金から8億円を、庁舎整備事業費のほか地域振興事業などとして、地域振興基金から1億6,000万円を繰り入れることといたしました。

また、町債の発行額につきましては、庁舎整備事業費や認定こども園整備事業費、町道改良舗装事業費など大型事業に充当するため、交付税算入率の高い過疎対策事業債、合併特例事業債と臨時財政対策債とあわせて前年度比6億1,500万円増の15億9,000万円を計上しました。

続きまして、平成28年度予算の主要施策について、新規事業、重点事業を中心に説明資料

により説明いたします。

4 ページをお開きください。

まず、「快適に暮らせるまちをつくる」であります。都市基盤の整備のうち、道路の整備では、町道一渡戸大鳥線、町道76号線を含め8路線を重点的に整備することといたしました。

生活環境基盤の整備のうち、消防防災、交通安全、防犯基盤の整備では、常備消防、非常備消防の管理運営費に加え、消防施設整備事業費として消防ポンプ車購入費と消防車車庫新築工事費を計上しました。

5 ページに入ります。

「元気で明るく暮らせるまちをつくる」の医療、保健の充実では、南那須地区広域行政事務組合病院費負担金のほか、高齢者インフルエンザなどの予防接種の支援や、女性特有のがん検診推進事業など各種保健事業を実施いたしますが、本年度から臨床心理士を配置し、発達障害児を抱える親や、産後鬱などの心理判定と支援を充実させます。

高齢者福祉、社会福祉の充実では、ひとり暮らし高齢者等の緊急通報システム設置事業を継続するほか、介護予防事業、障害者福祉サービス事業を初め、各種の事業を実施いたします。また、ふるさと納税でいただいた寄附を財源とし、小川福祉センターに遊具を設置いたします。

児童福祉・子育て支援の充実では、「子育てにやさしい環境をつくる」ため、平成28年4月より新たに子育て支援課を設置するほか、新規事業として、病児・病後児保育事業に係る予算を計上いたします。

6 ページに入ります。

「人を育むまちをつくる」の学校教育の充実では、小中学生の英語力向上のため、ふるさと納税でいただいた寄附を財源とし、外国語指導助手を1名増員することとしました。また、引き続き馬頭高校存続に向けて馬頭高校通学費等補助金を計上し、通学環境の支援を行うほか、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童の心理的健康面の支援を行います。

施設整備事業においては、馬頭小学校の大規模改修に向けた設計業務、小学校へのエアコン設置工事設計業務のほか、馬頭中学校の太陽光発電設備設置工事費を計上しました。

7 ページに入ります。

文化の振興では、平成27年度に県からの移管を受けたなす風土記の丘資料館の管理運営の

ほか、文化振興の充実や芸術文化活動の推進、各種文化団体の育成に取り組んでまいります。

国際交流の推進では、青少年海外体験学習事業として、例年どおりの国際交流事業を推進するほか、国際交流ウイークエンド事業などを実施してまいります。

「活力をおこすまちをつくる」の農林業の振興では、引き続き青年就農者の支援をする給付金事業に取り組むほか、畜産振興事業では、担い手育成整備支援事業の推進を図ります。

8ページに入ります。

農業基盤整備促進事業としては、農道整備工事及び堰の改修工事などに取り組みます。

また、イノシシ肉加工施設運営事業の拡充や森林保全のための森林整備地域活動支援交付事業、地元材の利用拡大を推進するための木材需要拡大事業などを継続して実施いたします。

商工業の振興では、地元商店購買率の向上のため、商品券事業を継続実施することと、商工業者の経営支援等を融資事業により実施いたします。

観光の振興では、本町の観光資源の魅力が再認識され、マスコミ等でも多く取り上げていただいておりますので、観光協会等とも連携し、道の駅や地域情報発信施設を中心とした観光、地域情報のPRを強化していきます。

「人と自然が共生するまちをつくる」では、不法投棄対策に取り組むとともに、生活環境の保全では、し尿処理対策、ごみ収集対策の経費を計上しました。

9ページに入ります。

循環型社会の構築では、低炭素まちづくり推進設備等導入事業として、太陽光発電及び高効率給湯器を継続補助することとし、木質バイオマス暖房設備への補助を新規で計上しました。

「ともに考え行動するまちをつくる」では、平成27年度から実施しております庁舎建設工事費と公共施設等総合管理計画策定業務の経費を計上しました。

住民参加・協働の推進では、交流人口の増加を図る対策として、平成28年度におきましてもなかがわ元気フェスタを実施することといたします。

地域間連携、交流の促進では、ふくろう協定を締結しました豊島区と引き続き交流を図るほか、秋田県美郷町に教育関係者を派遣し、秋田県の教育先進事例の視察交流を実施します。

まちづくりの3大重点プロジェクトのうち、雇用の創出推進プロジェクトでは、仮称、株式会社なかがわ元気プロジェクト会社設立のための出資金のほか、雇用の創出が過疎からの脱却の根本と考え、引き続き地域雇用創出事業を町単独事業として継続するほか、企業誘致活動の推進では、企業立地を促進するため、企業立地奨励金、雇用促進奨励金制度の経費を

計上し、産業の振興と雇用の創出を図るとともに企業訪問等を積極的に行なっております。

結婚、出産、子育て推進プロジェクトでは、認定こども園整備事業費のほか、結婚促進事業、各種の訪問支援や教室等の開催を実施しております。

新しい人の流れ創出推進プロジェクトでは、定住や町外からの移住の促進を図るため、宅地造成事業の推進のほか、町の地域振興発展のための地域おこし協力隊事業では、現在4名の隊員を6名に増員して、町の魅力の再発見と県内外に向けた誘客情報の発信を行っております。

また、地域経済と商店街の活性化を図るため、平成27年度実施いたしましたプレミアム商品券の発行事業を平成28年度は、単独事業として実施することとしました。

10ページに入ります。

10ページ、11ページが特別会計、水道事業会計の主要施策となっております。

12ページに入りまして、特別会計予算について説明いたします。

ケーブルテレビ事業特別会計であります。予算額は4億7,800万円で、前年度比同額となり指定管理者業務委託料のほか、高度化事業機器類の更新経費が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。予算額は25億2,000万円で、前年度に比較して2,000万円、0.8%の増で、保険給付費及び共同事業拠出金が主なものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。予算額は2億100万円で、前年度に比較して200万円、1.0%の増となり、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであります。

次に、介護保険特別会計であります。予算額は18億9,400万円で前年度に比較して3,100万円、1.7%の増となり、介護サービス給付、介護予防サービス給付等が主なものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。予算額は3億1,600万円で、前年度に比較して500万円、1.6%の増となります。下水道処理施設の耐震工事のほか、施設の維持管理費が主なものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。予算額は4,900万円で、前年度比同額で、施設の維持管理費が主なものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。予算額は2億3,800万円で、前年度に比較して3,300万円、16.1%の増となり、施設の管理運営費を中心に配水管布設替え工事等の経費を計上しました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

予算の総額は4億7,027万円で、前年度に比較して1,345万6,000円、2.9%の増となりました。上水道事業においては、荒沢地区施設工事のほか、配水管布設替え工事等、東部地区簡易水道事業においては谷川地内加圧ポンプ場新築工事ほか配水管布設替え工事の経費を計上いたしました。

以上、各会計の予算につきまして、その大要を申し上げましたが、今後も予算の執行に当たりましては、現在の厳しい財政状況を認識し、経常経費の節減、事務事業の見直しなどの行財政改革を積極的に推進することになりますが、全職員一丸となって努力してまいる所存でありますので、議員の皆様におかれましても、建設的なご意見、ご提言をいただき、町政発展のため、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私の所信と平成28年度予算の提案説明とさせていただきます。

ここで、今回の当初予算につきまして、私の所信、昨日の補正予算修正動議を絡めまして、私の考えを申し上げたいと思います。

昨日、ご審議いただいた補正予算のうち400万円の委託事業、これは、私は地域振興の切り札と考えております。この民間会社、仮称、なかがわ元気プロジェクト株式会社、これは画期的な事業だと考えております。そこで、皆さんからご質疑のありました会社の概要がはっきりしない、資金計画がはっきりしない、それに対する町のかかわりと、これを練り込むための予算であります。

例えば、庁舎建設にしても、どのような庁舎を建てるか、そしてそれについて設計をする、設計が終わった後入札をかける、そういう段階を踏んで建築工事が行われます。この昨日の予算は、その設計のための予算であります。これは、民間の方々、元気プロジェクト協議会、平成25年度に発足いたしました。町内でいろんな地域資源を開発している事業者の方々それに賛同する方々が集まって協議会を設置しております。その中のお一人に温泉トラフグを開発した方もいらっしゃいます。この温泉トラフグも今は那珂川町の地域資源の代表として周知されております。いろいろなメディアでも報道されています。しかし、それはメディアが勝手に町に来たわけではありません。最初は、たらいの中で養殖の試験を行い、川崎町長の時代に予算をつけ、武茂小学校跡地に小さなプールをつくって養殖、これを実現させたそれが今、プールに移って大量生産をしている。それも那珂川町に勝手に泳いできたわけじゃなくて、それがテレビあるいは雑誌、新聞等で報道されるのもメディアが嗅ぎつけて来たわけじゃないんです。メディアに対して情報を発信をして、それで来てくださって報道をしてくださる、それが全国の方々の目にとまり、那珂川町にはおもしろいものがある、そのように

なったわけです。

それから、ホンモロコ。これは、お亡くなりになった副町長がみずから馬頭高校と連携して養殖を始め、小さな養殖池から今は町内で6カ所にまでふえました。

こういう地域資源を町内、町外、全国に広めようということで元気フェスタが行われました。今まで点で活動していたものがやっと線になったわけです。これは、種をまいて、川崎町長の時代から大金町長に受け継がれ、育てられたもの、この元気フェスタによりまして、やっとなつぼみになった、このつぼみをこれからいざ開花させよう、そういうときに昨日の予算の否決、修正動議、これはせっかく持ったつぼみ、これに霜を当ててしまう、そんなことだと私は考えております。この事業、否定されたと認識をいたしております。これは、国の交付金事業に手を挙げております。加速化交付金、当然、この加速化交付金に手を挙げた、おろさなければなりません。これをおろすことによる後々の那珂川町への国の支援等に影響を及ぼすこういうリスクも当然、考えていただかなければなりません。

せっかくここまできた事業、これをいざ開花させよう、民間の方々の力で行きましょう、そういう会社なんです。その思いを私らは真摯に受けとめ、町がやる仕事、それから民間でやってメリットがあるところ、フットワークがいい、それから先日産業建設常任委員会から要望書という形でいただきましたが、竹パウダーの活用、これももう元気プロの発起人の一人になろうとしている方、始まろうとしています。

それから、アンテナショップについても、官がやるアンテナショップよりも民で、民の方の人脈等も活かしていただいて、そこに町が支援していく、その形のほうがフットワークよくできる、そのように私は考えております。

そして、この県内で一番財政力の悪い那珂川町、何とかしなきゃいけない。雇用の創出、これは大企業あるいは雇用人口の多い会社、こういう会社を一生懸命誘致しよう、そういう努力はしています。ただ、現実的になかなか難しいところがあります。

私は雇用の基本、これは自分自身が仕事をつくり出すことだと思えます。それで、家族の手伝いをいただき、また足りない分、隣近所、お友達そういう方の協力をいただいて事業を遂行する、それが雇用の原点だと考えております。それが大きくなったのが、今ある大企業、そして企業になれば従業員の生活も確保しなきゃいけない、そういう中で皆さん頑張っています。

我々は、やはり原点に戻ってみずからできること、これをみずからやってこの那珂川町を何とかして行こう、そのように皆さんも一緒に考えてほしい。

ふるさと納税にしても、温泉トラフグにしても、半分以上きています。数千万円納税いただいています。その納税いただいた金額をどのように使うか、これを確認する、これも議員さんの仕事だと思います。しかし、納税いただいた金額、じゃ、来年はこういうことをしてもっとふやそうじゃないか、そういう提案をしていただくのも議員さんの仕事ではないか、このように思います。

私は町内で、いろんな事業者の方に、あなたのところでふるさと納税の返礼になるような商品はないですか、あるいは開発してください、そのようにお願いしています。そして、先日も昼食を食べていましたら、うちの食事券を使ってくれないか、こんなお話もありました。あるいは、温泉の宿泊券でもいいと思います。そういうものを地域の方、住民の方がみずから納税の返礼品に使ってください、地域おこしに使ってください、そう言ってくれるのを私は待っている、待っているわけです。私自身も当然、自分でもこういうのがいいだろう、考えていきます。議員の皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

私は、本当にこの町、今まで培ってきたあの元気プロ、あれを花咲かせたい、それが那珂川町地域おこし、地方創生の切り札と考えておりますので、議員の皆さんのご理解もお願いしたいと思います。

きょうの新聞報道に、町長は発起人の方と協議するとありました。私も発起人の方がどなたか数人は知っています。ただし、どういう方々がどれだけ集まるかそれさえもわかりません。わからないし、まだまだ決まっていないと思うんです。これから手を挙げてくる人もあろうかと思えます。出資金についても、当然、決まっていません。1,500万とそういう数字は出ていますが、本当にそれでいいのだろうか、そういうことを練り込むための補正予算だったわけです。そこをご理解の上、議員の皆様にも真剣にこの町を何とかしよう、そういう気で私ども町執行部と議員の皆さん、そして町民の皆さん一丸となってこの町を興していかなければいけない、そのような気持ちで今回の審査に当たっていただきたい、このように考えて、述べさせていただきました。

どうぞ、よろしくお願いいいたします。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

◎予算審査特別委員会の設置、付託

○議長（大金市美君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第26号から議案第34号までについては、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託することとし、審査に当たっては必要に応じて、資料の提出を求めることができることとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第34号までについては、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託することとし、審査に当たっては必要に応じて資料の提出を求めることができることと決定しました。

ただいま議員全員を委員とする予算審査特別委員会が設置されましたが、正副委員長がともに決定しておりませんので、委員会条例第10条第1項の規定により議長名をもって、本日、本会議終了後、直ちに予算審査特別委員会を議場に招集します。

◎休会について

○議長（大金市美君） お諮りします。

予算審査特別委員会開催及び休日のため、3月10日から3月16日までの7日間は、本会を休会としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、3月10日から3月16日までは本会議を休会とすることに決定しました。

3月10日から3月16日までは本会議を休会とします。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。
ご苦労さまでした。

散会 午前10時36分